



ホテルの公共性とお客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第 10 条に基づいて下記の利用規則を定めておりますので、遵守して頂きますようお願い申し上げます。

この規則をお守りいただけないときは、ご宿泊またはホテル内諸施設のご利用をお断り申し上げ、かつ責任をお取りいただくこともございます。

安全と保安上お守りいただきたいことについて

1. 客室内で、炊事用などの器具をご使用にならないでください。
2. 客室は全て禁煙です。喫煙はご遠慮ください。
3. 花火、線香、ローソクなど、火災の原因となるような物品をご使用にならないでください。
4. 客室からの避難経路図は各客室ドア内側に表示しておりますのでご確認ください。
5. ご滞在中、お部屋から出られるときは、施錠をご確認ください。(ドアを閉めると自動的に鍵がかかります。)
6. ご在室中、特にご就寝の時は、ドアの内鍵とドアフックをお掛けください。
来訪者があったときは、不用意に開扉なさらずにドアフックを掛けたまま開扉されるか、
ドアスコープでご確認ください。万一、不審者と思われる場合は直ちにフロントへご連絡ください。
7. ご来訪者と客室内でのご面会をご遠慮ください。
8. 到着時にご宿泊者の氏名、住所、電話番号、職業及び諸事項の記入をお願いいたします。

貴重品について

現金・貴重品の保管は、客室に備えつけの金庫をご利用いただきますようお願いいたします。

客室での現金・貴重品の紛失に関しては、ホテルは責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

お預かり品について

原則として、お忘れ物は、特にご指定のない限り、発見日を含めて7日間保管し、その後法令の定める手続きを取らせて頂きます。

お支払いについて

1. ご到着の際、当ホテルが定めるお預かり金(前金)を申し受けております。ご了承ください。
2. ご滞在中、フロントから勘定書の提示がございましたら、その都度、お支払いください。
3. 旅行小切手以外の小切手によるお支払いおよび両替は、固くお断りいたします。
4. 航空機、列車、遊覧バスなどの切符代、タクシー代、郵便切手代、お荷物送付などのお立替はお断りいたします。

当ホテル施設内で下記の行為はお断りいたします。

1. ホテル内に他のお客様の迷惑になるようなものをお持ちにならないでください。
 - a. 犬、猫、小鳥、その他の動物ペット類全般(介助犬は除く)
 - b. 発火または引火しやすい火薬や揮発油類および危険性のある製品
 - c. 悪臭を発するもの
 - d. 銃砲刀剣類など法令による所持禁止物件
 - e. 著しく多量な物品
 - f. その他法令で所持を禁じられているもの



2. ホテル内で、賭博や風紀、治安を乱すような行為、高声、放歌、楽器演奏など他のお客様に迷惑になったり、嫌悪感を与えるような行為はなさないでください。
3. 客室やロビーでの営業行為、また事務所など、宿泊以外の目的にご使用にならないでください。
4. 予約またはチェックインの際にお客様からお申し出いただいていない方は、客室内への立ち入りをご遠慮願います。
5. ホテル内で広告、宣伝物を配付、貼布したり、物品の販売等をしないでください。
6. ホテル内の施設、備品を所定の場所、用途以外に、また現状を著しく変更してご利用にならないでください。
7. ホテルの外観を損なうようなものを窓に掛けたり、窓側に陳列しないでください。
8. ロビーや廊下などに所持品を放置しないでください。またスリッパ、下駄の使用はご遠慮ください。
9. ホテル外から飲食物のご注文をなさないでください。
10. パジャマ、スリッパで廊下、ロビー、レストランなど客室以外の諸施設にはお出かけにならないでください。
11. 緊急事態、あるいはやむを得ない事情が発生しない限り、非常階段、屋上、塔屋、機械室などの施設には立ち入らないでください。
12. 未成年者のみのご宿泊は、特に保護者の許可がない限りお断りいたします。
13. 不可抗力以外の事由により、建造物、備品、その他ホテルの物品を損傷、汚染あるいは紛失させた場合、相当額を弁償していただく事があります。

預り品規定

1. (適用)

宿泊約款第 15 条の規定に基づき当ホテルは、当ホテルの宿泊客に限り、本規定の定めるところにより、物品、手荷物等をお預り致します。

2. (お預り期間)

- (1) お預り期間は、当ホテルがお預り品をお預りした日からお受取りご指定日までとします。
- (2) お受取りご指定日は、当ホテルがお預り品をお預りした日から 7 日以内に限ります。
- (3) お受取り日のご指定がない場合は、お預り期間はお預りの日から 7 日間とします。

3. (お預り品)

現金、宝石、貴重品、危険物、腐敗あるいは破損しやすいもの、動植物、虫害を受けやすい羊毛、毛皮製品等はお預りできません。

4. (お受取り人)

お預り品のお受取り人は、お預けのご依頼人又はその方がお受取り人としてご指定された第三者とします。

5. (お受取り人の確認)

お受取り人又は権限を与えられた第三者は、お預り品のお受取りを請求なされる際、当ホテルの係の者にお預り証をご提示ください。お受取り人がお預けのご依頼人によって指定された第三者の場合は、お預り証のご提示は不要ですが、正当なお受取り人であることを示すもののご提示を求めることがあります。係員は相応の注意をもってお受取り人の同一性を確認し、お預り品をお返します。この場合、当ホテルはお預かり品に関しての責任を免れるものとします。

6. (損害の賠償)

- (1) 一般に不可抗力とされている事由によるお預り品の紛失、毀損、変質、その他の損害に対しては、当ホテルはその責任を負いません。



(2) お預り品の毀損、変質その他ご依頼人の責めに帰すべき事由により当ホテル又は第三者が損害を受けたときは、その損害を賠償していただきます。

7. (お預り品処分)

(1) お預り期間終了後7日以内にお預り品のお受取りがない場合は、当ホテルはお預り品を別途通常の管理をし、一般に適当と認められる方法により処分できるものとします。かかる処分が困難な場合、当ホテルは当該お預り品を廃棄することができるものとします。

(2) 前項の処分に要する費用はご依頼人の負担とします。

ただし、処分によって得られた代金は、処分の費用に充当することができるものとします。

8. (緊急措置)

当ホテルは、次のような事態が生じたときは、臨機の措置をとることができるものとします。

(a) 司法機関の要求によりお預り品の開披を求められたとき。

(b) 火災、お預り品の異変、その他緊急を要すると認められたとき。

9. (正文)

本規定は日本語と英語で作成されますが、両文の間に不一致又は相違があるときは、すべて日本語を正文とします。

10. (管轄及び準拠法)

本規定に関して生じる一切の紛争については、当ホテルの所在地を管轄する日本の裁判所において、日本の法令に従い解決されるものとします。